

令和7年度 町長への提言・回答（要旨）					
	受付日	受付番号	提言内容	回答	担当課
1	令和7年4月1日	住相第1号	件名：細田山広場のうんてい・鉄棒の件 会館の広場にあるうんていと鉄棒が低すぎて使用できないので、新しく作ってもらえませんか。ブランコも取り払われてしまったので、新しく作ってほしいです。子どもが遊べる広場にしたいので、よろしくお願いします。	町内の子ども広場や公園につきましては、地域の子どもたちが遊び、成長するための大切な場所であるとともに、地域住民が集い、交流を深める場でもあります。そのため、遊具の設置や安全性については、非常に重要な要素であると認識しております。細田山広場の現状については、町でも確認しております。今後、子どもの遊べる広場としての遊具の設置（管理を含む）につきましては、設置基準等を踏まえ、細田山区と連携しながら検討してまいりたいと存じます。	子育て支援課
2	令和7年4月14日	住相第3号	件名：ニューシャトルのトイレについて ニューシャトルの中でも、さいたま市や上尾市のトイレは新しくなっていますが、伊奈町のトイレは古く、女子トイレは和式のみです。トイレを綺麗にしてほしいです。	現在、ニューシャトルの町内5駅の女子トイレのうち、伊奈中央駅のみが未だ洋式化されていない状況でございます。利用者の方々には、ご不便をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。 トイレは利用者の方々にとって重要な施設でありますので、伊奈中央駅の女子トイレの洋式化につきましては、今後検討してまいりたいと存じます。 また、定期的な清掃や点検等を実施することで、清潔で使いやすいトイレ環境の整備についても、引き続き努めてまいります。	危機管理課
3	令和7年4月17日	住相第4号	件名：町立保育所について 子どもが保育所で手洗いをしている様子がなかったため、先生に問い合わせたところ、今年は定員をオーバーしているため、人手が足りず手洗いをしていないと回答がありました。 ①町として、定員をオーバーしていることに対してどの様な対策をされているのでしょうか。 ②手洗いをしていないことについて、なぜこの様な不平等な対応をするようになったのか、経緯をご説明いただきたいです。	今回の状況よりご家族様に御不快な思いをさせてしまい、まず以てお詫び申し上げます。 まず、当該クラスの従来の定員は18名と「保育施設・幼稚園ガイド」で示されておりますが、保護者様の就労環境の確保と待機児童対策に努めるため、国により認められている定員を超えて入所できる「定員の弾力化」を適用しております。この制度を用い、当該クラスでは定員を6名増員し、令和7年度における受け入れは24名となっております。 ①定員オーバーに対する対策でございますが、国の基準では、児童6名に対し保育士1名の配置が必要なところ、国の基準より厳格な埼玉県基準を適用し、児童4名に対して保育士1名を配置しております。現在、町では、県の基準により、24名の児童を保育士6名で子どもたちが安全に過ごせるよう手厚い保育を行っております。 ②手洗いを分けている経緯でございますが、安全な保育の観点から、児童それぞれの状況に応じて、食事前の手洗いは異なる方法で実施しております。保育所の環境に慣れ、歩行が安定している児童は食事前に水道場での手洗いを行いますが、保育所の環境になれていない児童や歩行が安定せず水道場まで移動する際に危険が生じる児童の場合は、「お手拭き」を用いた衛生対策としております。なお、状況により手が汚れた場合は、保育士が付き添いその都度手洗いを実施しております。 このたびは、職員の説明不足によりご不安を感じさせてしまったことにつきまして、誠に申し訳なく重ねてお詫び申し上げます。 今後につきましては、児童が保育所に慣れ歩行が安定した頃を目安に水道場での手洗いを実施する予定でございます。 今後も、保護者の皆様が安心して預けられ児童も通いたいと思う保育所運営を図ってまいりたいと存じます。	保育所
4	令和7年5月22日	住相第14号	件名：ニューシャトル志久駅をバリアフリーに ニューシャトル志久駅にエレベーターやエスカレーターを設置することを検討いただけないでしょうか。 免許はあるものの車は所持しておらず、移動は公共交通機関を使用しておりましたが、志久駅に階段しかないことに驚きました。 ニューシャトル全体がバリアフリーになっていないのかと思っていましたが、丸山駅には伊奈町と埼玉県からの寄付によるエレベーターが存在していることを知りました。志久駅にも設置を検討していただけないでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。	現在、ニューシャトルの町内5駅のうち、志久駅のみがエレベーターが設置されていない状況でございます。利用者の方々にはご不便をおかけしており、申し訳なく思います。 本件に関しまして、町では令和5年度から志久駅エレベーター設置の準備を開始しており、現在、関係機関と協議を行い、令和8年度中のエレベーター供用開始に向けて作業を進めております。もうしばらくお待ちいただければと存じます。	危機管理課
5	令和7年6月6日	住相第15号	件名：区民会館の使用料補助 区民会館で毎月教室を開催していますが、年金生活者にとっては区民会館の使用料が負担になっています。伊奈町全体の公民館の減免等を考えていただけないでしょうか。他の自治体では公民館の使用料が無料になっているところもあるようです。補助が少しでもあると有難いです。	区民会館につきましては、町の公共施設ではなく、各区が運営・管理を行っている地区集会所となります。そのため、地区集会所の使用料については、それぞれの区集会所使用規程に基づき、利用者から徴収しており、その金額については各区で決定しているところでございます。 現在ご利用の区民会館の減免等につきましては、区において運営と管理を行っておりますので、町が介入することは難しいものと考えております。 なお、町の公共施設につきましては、施設毎に使用料や減免の基準を定めておりますので、町ホームページでご確認いただければと存じます。	コミュニティ推進課
6	令和7年6月10日	住相第16号	件名：公営ドッグラン施設の設置 動物とのふれあいの場の設置は、動物の健康増進だけでなく、飼い主の運動不足解消や健康増進の他、新たな地域コミュニティの構築にも繋がり、町の活性化にも貢献できる。町内各所に公営のドッグラン施設の設置をすることは動物愛好家にとつての切なる願いである。 ◇考えられる設置場所：公共施設、公園の一角、新幹線の高架下等 ◇懸念事項と対策 ・予算一場所の確保ができれば、フェンスで囲めばよいので比較的安価 ・糞害→モラル啓発、ルール化、条例制定等 ・衛生面→水道設置 ・臭気→臭いのきついドッグランを見たことがない ・騒音→付近に住宅のない場所を選定、深夜帯の利用制限 ◇設置にあたっての検討事項：利用規約の制定、会員制、管理・運用方法、地域の見守り等の利用者による行政への参加等	家族の一員でもある愛犬とともに、安心して楽しく過ごすことができる場所をと希望されるお気持ちには、私も共感しております。 しかし、残念ながら現時点では町がドッグランを整備する計画はなく、ご期待に沿うことができない状況です。 ドッグラン施設につきましては、以前伊奈町議会において一般質問をいただき議論した経緯がございます。衛生面や臭気、犬の鳴き声などの問題があり、生活環境の保全の観点から近隣住民の理解を得られないことが想定され、設置は難しい旨の答弁をさせていただいたところです。 また、町がドッグラン施設を整備し、運営や維持管理をしていくためには、専門のスタッフの確保を含め様々な運営上の課題が考えられます。 他方で、民間との連携や側方支援のような形で取り組んでいる自治体の例もあると伺っております。つきましては、先ずはこうした先進自治体の事例を調査・研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。	都市計画課
7	令和7年7月3日	住相第18号	件名：0～2歳児の保育料無償化を希望いたします 現在、0歳児の育児をしております。深谷市、行田市、熊谷市、上里町が0～2歳児の保育料の完全無償化を導入しているのに対し、伊奈町では未だに施行されておりません。このまま0～2歳児の保育料が変わらなければ、引越すことも検討します。 ぜひとも伊奈町でこれからも子育てしたいと考えておりますので、他の市町に追随して伊奈町で0～2歳児の保育料の完全無償化を施行していただきたいです。	町では、子ども・子育て支援法の一部改正により、令和元年10月より3歳から5歳までの児童の保育所保育料を無償化しております。無償化にあたりましては、国や県から法定の費用負担をいただき実施しており、町単独で実施しているものではございません。 しかしながら、ご指摘のとおり埼玉県内でも0歳から2歳までの児童の保育料を無償化している自治体もございますので、まずは、近隣自治体や同規模自治体の状況を調査・研究してまいりたいと存じます。 この度いただきましたご意見は、町内で子育てされている保護者の方の貴重なご意見として、今後の児童福祉行政に反映してまいりたいと存じます。	子育て支援課

8	令和7年7月10日	住相第19号	件名：中学校のプール授業 伊奈町の教育に対する姿勢に嬉しく思います。各地でプール授業を廃止する報道がある中、中学校のプール授業再開に、子ども達も喜んでいます。また、プール授業も選択制で入りたくない子にも配慮してくださり、先生達の優しさを感じます。 子ども達にも伊奈町の教育（税からいただいている環境）にも感謝するよう話しています。 伊奈町に住んで良かったです。良い町・教育に感謝しています。	この度は温かいお言葉を頂戴し、大変光栄に思うとともに、心より御礼申し上げます。 さて、中学校のプールにつきましては、設備の不具合等により、プール授業を休止させていただいておりましたが、ご存知のとおり、今年度より無事に授業を再開させていただく運びとなりました。 また、町のエド育行政の取り組みについて、ご家庭でお話いただいている様子を拝読し、大変嬉しく思っております。 町では、子どもたちがそれぞれの幸せや生きがいを感じられ、心身ともに健やかに成長できるよう、教育環境の充実に努めてまいります。	学校教育課
9	令和7年7月14日	住相第21号	件名：学校設備及び学校給食について 小針小の西校舎はプレハブ校舎で何十年もそのまま利用されています。夏は暑く、冬は寒く冷暖房に際しても全くエコでないばかりか子供達の学習環境として良くないと感じております。また校舎内のエアコンも全てに行き届いておらず、故障も目立ちます。 さらに県内でも給食費を無償化している自治体がある中、伊奈町は給食費が増額です。 町の新庁舎も必要なのでしょうが、そんなお金があるならば！と思ってしまうし、各所でそう思われる事は想定の上かと思ひます。なので、その想定の上の事に対しても対応できる予算の上の新庁舎であると信じております。 どうぞ教育現場や子供達の健やかな学習環境のために、ご一考頂きたく存じます。	町では、限られた予算を適正かつ効果的に活用しながら、児童・生徒が安心して学び、成長できる環境づくりに努めております。 しかしながら、ご指摘のとおり町立小中学校の施設・設備等につきましては、一部老朽化が進んでおり、ご迷惑をおかけしておりますことを大変申し訳なく思っております。 施設・設備等につきましては、今後も必要な修繕計画等を策定し、予算配分を慎重に行いながら、安全で快適な学習空間のための環境整備に取り組んでまいります。 また、学校給食費につきましては、昨今の食材価格高騰の影響が避け難い状況となっており、質や量を維持しながら給食提供を継続するため、一部改定に至ったものです。なお、学校給食費に対する町の支援として、改定額の一部について、町予算から食材料費支援を今年度2学期分及び3学期分で実施いたします。 今後も町といたしましては、保護者の皆様が経済的負担軽減につながる支援が受けられるよう、国からの補助金などを積極的に活用し、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。 町では健全な財政運営のため、新庁舎整備費も含め、効率的・効果的な予算配分と施策推進に努めておりますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	教育総務課 給食センター
10	令和7年7月23日	住相第22号	件名：町内の小中学校の体育館及びゆめくる体育館 ゆめくる体育館をスポーツで利用させていただいていますが、先日、メンバーの1人が熱中症で倒れてしまいました。十分気を付けながら運動をしており、今年急激に暑くなったことも原因の一つだと思ひますが、体育館にエアコンがあったらと思わずにいられません。 町の小中学校の子ども達も、この暑い中で体育をしていると思うと本当に心配でなりません。 ぜひとも小中学校の体育館、ゆめくる体育館にエアコンの設置をお願いいたします。 くれぐれも「夏は体育館使用禁止」という措置はやめてください。町民が健康のために楽しくスポーツをする場を奪わないでください。	近年の夏季における気温の著しい上昇は、町にとっても非常に深刻な課題であり、小中学校体育館やゆめくる体育室のような大規模な屋内施設においても、熱中症リスクを軽減し、安全かつ快適にご利用いただく環境づくりが急務であると認識しております。 しかしながら、大規模な空調設備導入は多額の初期費用と維持管理費が伴うため、ゆめくる体育室において直ちに常設の空調設備を設置することは難しいものと考えております。 ゆめくる体育室では、毎日「暑さ指数」の測定および掲示を実施し、厳重警戒日（28℃以上31℃未満）や危険日（31℃以上）にはご利用の皆様が無理をなさらないようお声掛けや注意喚起を徹底しております。そして、少しでも利用環境を改善すべく、冷風機の設置など、冷却道具の充実に努め、より良い環境とサービスの向上に取り組んでおります。 小中学校につきましても、町は教育環境の向上を目的とする調査や検討を重ねてまいりました。その一環として、学校からの要望を受け、児童生徒が快適な環境で学習できるよう、各校の校舎トイレ洋式改修の整備を進め、令和6年度に全校で完了いたしました。 体育館へのエアコン設置につきましても、重要な課題の一つとして捉えており、今年度は南中学校の武道場のエアコン工事に着手いたします。 学校運営には老朽化した施設への対応や予算確保など多くの課題がありますが、いただいたご意見を真摯に受け止め、今後は他校についても順次工事を検討し、良好な教育環境の確保を図ってまいります。	生涯学習課 教育総務課